総務民生常任委員会 委員長 吉津 弘之 様

総務民生常任委員 綾城 美佳

# 総務民生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

平成30年11月5日(月)

愛知県東海市 「いきいき元気推進事業について」

11月6日 (火)

三重県津市「ユニバーサルデザインのまちづくり」

11月7日(水)

奈良県橿原市 「子ども総合支援センターの取り組みについて」

2. 視察参加名簿

委員長吉津弘之副委員長江原達也委員三輪長尾委員長尾睦子委員楊本憲治委員綾城美佳

以上7名

3. 視察報告・所感 別紙

# (別紙)

視察先	愛知県東海市				
視察日時	平成 30 年 11 月 5 日 (月) 14:00~16:00				
視察項目	いきいき元気推進事業				
対応部署名	東海市市民福祉部健康推進課				
自治体概要	面積	$43.43~\mathrm{k~m}^2$	人口	114,511 人	
			世帯数	49,991 世帯	
視察内容					

# 【事業目的】

『生きがいがあり健康なまち東海市』を目指し、市民一人ひとりが生きがいを持ち、健康に暮らすことができる生活環境の整備を進める。

# 【特徴】

東海市では、平成23年度から市民が自然に健康づくりができる環境整備を行い、健康応援情報提供事業や健康応援ステーション事業「いきいき元気推進事業」として展開してきた。この取り組みが「第1回健康寿命をのばそう!アワード」で、厚生労働省健康局長自治体部門優良賞に選ばれている。

#### 【視察内容】

いきいき元気推進事業に取り組んだきっかけとして、平成20年の各種健康データ調査や平成17年の国勢調査から、東海市民の平均寿命が県下で低く、健康状態も健康意識も低いという結果が出た。また、愛知県民の野菜摂取量が全国で最下位だったため、野菜を摂取しようという県の動きも意識したなかで、市長が新たな市の方向性として、市民の「健康づくり」と「生きがいづくり」を掲げた。その後、具体化に向けて全庁的な取り組みとなるよう、さまざまな部署の職員から構成した職員42名による「いきいき元気推進委員会」を立ち上げ、事業の推進が始まった。

事業内容としては、健康診断の結果と生活習慣に関する簡単な問診から、個人にあった運動量や食事量など具体的な健康づくりの方法を「運動応援メニュー」と「食生活応援メニュー」にまとめ利用者に提供している。また、応援メニューの実践の場として、自分にあった運動体験ができるよう市内5施設を「運動ステーション」として設置し、トレーナーによる運動指導が受けられるようにしている。加えて、市内10箇所の公園等を整備して、応援メニューで提示されたウォーキングペースが体験できるウォーキングコースもある。また、市内32店舗のバランスの取れた食事を提供してくれる参加飲食店を「食生活ステーション」として、自分にあった食事量などのサービスが受けられるようにしている。

更に、健康な方のみではなく、体調を崩された方にも対応した健康応援ステーションとして医師会・歯科医師会・薬剤師会と協定し、医療機関を訪れた方に自分にあった運動応援メニューなどを提供しています。また、市内企業の従業員を対象にした出張版応援メニューの提供も行っています。

また、平成26年4月に、トマトを通して市民一人ひとりの健康づくり及び地域の活性化を目的として、カゴメ株式会社と「トマト de 健康まちづくり協定」を締結し、トマト de 健康プロジェクト事業を推進している。更に、「トマトで健康づくり条例」を制定し、毎月10日をトマトの日と定め、小中学校の給食にトマト料理の提供やトマト新聞を発行している。また、ユニークな取り組みとして、トマトジュースによる乾杯を条例で奨励しており、トマトを通した健康づくりと地域の活性化を目指しています。

# 所 感

長門市でも健康づくりとして、ウォーキングやラジオ体操などの事業を行なっているが、東海市は健康について市民意識を向上させるためのさまざまな施策を取っており、長門市においても、東海市のような市民の健康意識の向上を図る事業を取り入れていくべきだと思うが、事業内容のみならず、東海市では、当初、市役所全体の取り組みにしたいということで、部署関係なく水道課から教職員まで各課が横断して、さまざまな部署の職員を推進委員会として取り組んできたということにも注目したい。また、トマトで健康づくり条例という発想がユニークかつ市民にも分かりやすく、健康づくりの市民の意識の向上が課題となっているなかで、インパクトがあり、馴染みやすいからこそ普及しやすいという要素の一つかと感じた。

# (別紙)

視察先	三重県津市					
視察日時	平成 30 年 11 月 6 日 (火) 13:30~15:30					
視察項目	ユニバーサルデザインのまちづくりついて					
対応部署名	津市政策財務部政策課					
自治体概要	面積	$711.19~\mathrm{km}^2$	人口	279,857 人		
			世帯数	124,895 世帯		
視察内容						

#### 【事業目的】

ユニバーサルデザインとは、初めからできる限り多くの人が使いやすいデザインを考え、そもそもバリアを作らない社会を目指すもので、津市では、年齢や性別、文化、身体の状況などに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現するためにユニバーサルデザインの観点は必要不可欠なものと考え、平成20年3月に策定した総合計画に「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」を掲げている。

## 【視察内容】

ユニバーサルデザインのまちづくりを具体的に進めていく上で、市内でユニバーサルデザインのまちづくりを目的に活動する団体間の連携を深めるとともに、行政等の関係機関との協働によるユニバーサルデザインの普及啓発を推進することを目的に、平成21年に4団体によるUDの民間団体、社会福祉協議会、津市ボランティア協議会から構成される「津市ユニバーサルデザイン連絡協議会」を設置した。

具体的な事業の推進に関しては、業務を協議会へ委託し、市内でのユニバーサルデザインの普及啓発事業を実施している。協議会の活動内容としては、①市内小中学校等で開催されるユニバーサルデザイン講座への講師の派遣。②ユニバーサルデザイン発表会の開催。③津市職員に対するユニバーサルデザイン研修への協力。④各地域のイベントにおける啓発活動及び新たな活動団体の発掘の以上4点において活動している。

- ①市内小中学校等で開催されるユニバーサルデザイン講座への講師の派遣事業では、ユニバーサルデザインについての基本的な知識の講習、車いす体験、アイマスク体験を、実際に身体を用いての体験やワークショップを取り入れた講座を展開しており、平成 20 年度から平成 29 年度までの受講者は約 17,700 名となっている。また、この数字は市職員を除いたものである。UD 講座を実施した学校や団体からは、好意的な反応が大半を占めており、実際に毎年受講している団体も多いという。
- ②ユニバーサルデザインの発表会の開催においては、同連絡協議会と津市が共同で、UD について、子どもから大人まで広く市民に理解を深めて行くために、ユニバーサルデザイン講座を受講した小中学生の発表の場として、年一回、平成 21 年度から開催している。発表会当日は、子どもたちの発表に加え、介助犬や聴導犬などのデモンストレーションを交えた講演や車いす体験、高齢者体験コーナーを開設するなどして、発表会当日に来場された保護者などの一般参加者の方々にもユニバーサルデザインについて考える機会を提供している。
- ③津市職員に対するユニバーサルデザイン研修への協力では、ユニバーサルデザインの推進体制の充実を目的として、全職員を対象に、ユニバーサルデザインに関する講話、車いす体験、アイマスク体験などの擬似体験、ワークショップを取り入れた研修などを実施している。また、平成24年度までを集中期間として取組み、述べ2,535名の職員が受講している。その後も引き続き、新規採用職員や採用後2年目職員向けの段階別研修のなかでもユニバーサルデザインに関する研修を実施し、全ての職員に対しユニバーサルデザインの考え方の浸透を進めている。

④各地域のイベントにおける啓発活動及び新たな活動団体の発掘では、市内で開催されるイベント等の開催時に、パンフレットや啓発物品を配布しながらユニバーサルデザインについての普及啓発活動を行うなど、イベント来場者への「ユニバーサルデザイン」に対する認知度向上とともに新たな活動団体や活動に参加してもらう人材の発掘に取り組んでいる。

全体の課題としては、UDの民間団体の高齢化を理由に後継者不足が課題となっており、今後は市としても、人材育成や発掘にも力を入れていくという。

また、学校において、カリキュラム等の変化に伴い、まとまった時間の確保が困難な状況が出てきている。今後は、レシピ集などを作り、先生を通じて配布することも考えているとのこと。

# 所 感

ユニバーサルデザインという考え方は、全国でも盛んに言われており、山口県でもユニバーサルデザイン行動指針が示されている。しかしながら、本市において独自でユニバーサルデザインの考え方の啓発事業等を行っているわけではない。市民に対する UD の啓発活動は必要と考えるが、長門市には津市のように従来からある UD の市民団体がないので、どのようにユニバーサルデザインの普及、啓発事業を進めていけばよいか、この度の視察を参考にしながら考えていきたい。

また、特徴的だったのは、ユニバーサルデザインというと障がい者や高齢者を中心に考えることから福祉課が所管することが一般的だが、ユニバーサルデザインとは本来、障がい者や高齢者だけではなく、外国人や妊婦の方など全ての方を対象としているものでもあり、全庁的な取組みが必要ということで、津市では福祉課ではなく、企画政策課が所管していた。こういったところも参考にしていきたい。

# (別紙)

視察先	奈良県橿原市				
視察日時	平成 30 年 11 月 7 日 (水) 10:00~11:30				
視察項目	子ども総合支援センターの取り組みについて				
対応部署名	橿原市教育委員会事務局、橿原市子ども総合支援センターこども発達 支援課				
自治体概要	面積	39.56 km²	人口	122,723 人	
			世帯数	53,052 世帯	
視察内容					

# 【事業目的】

発達に関する相談や療育が受けられる総合的な施設であり、子どもと保護者、関係者を早期から総合的に支援することを目的に、乳幼児期からの子どもに対し、保健、福祉、教育等の総合的な視点から、療育、リハビリ、相談、研修等を行っている。

#### 【視察内容】

長らく40年に渡り別施設で発達障害に対する支援を行なっていたが、近年発達障害への理解や関心の高まりから通園児が急増したことにより入園待機児童の問題や、施設が手狭になったことや施設の老朽化の問題に加えて、幼児期から就学期にスムーズに移行でき、切れ目のない支援ができるよう就学後の支援、支援者のスキルアップ、各課との連携等総合的な観点から、平成26年に小学校の空き校舎を活用して、現在のセンターを約2億8千万円かけて整備し、同センターを開設した。分散されていた幼児期や就学期の支援担当部署が統合することで、子どもたちの支援強化を図っており、所管する部署は教育委員会とのこと。現在は、こども支援課のなかに特別支援教育課係、相談支援係、療育支援係という体制で事業を行っている。子どもたち総合支援センターの職員数も非常勤職員を含めて34名ということで発達障害の支援に対して力を入れていることが伺える。更に、関係機関とも連携し総合的支援の充実にも努めている。

療育支援係では、児童発達支援事業所「かしの木園」を運営しており、子どもたちの発達に応じた療育のための言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、児童指導員、保育士等を配置し、療育支援を行なっている。また、かしの木園とは、身体不自由、集団生活に馴染みにくい乳幼児、言語に遅れをもつ子どもたちなどの療育や相談等を行なっており、広域連携事業として橿原市の周辺村町からの通園児も受け入れている。また、同園は1975年に課題を抱える子どもたちの保護者が立ち上がり、通園事業による心身障害児訓練施設として発足している。また、かしの木園では、個別支援計画、年間月間計画の作成業務を行っており、保護者のニーズを反映した個に応じた療育支援を提供している。また、保護者が一人で悩まないよう利用保護者全員が親の会に入会しており、親の会の活動支援、先輩保護者との交流会や、職員による相談支援などを行っている。

特別支援教育係では、学校への発達障害に係る巡回支援を行なっている。また、教職員や市内幼稚園、保育園、こども園、課題を抱える子どもの保護者を対象とする特別支援に関する研修及び情報提供等を行う「研修センター」の役割を担っている。市民を対象とした出前講座も年一回行っており、就学後の発達相談も特別支援教育係で行なっている。

相談支援係では、幼稚園、保育園、こども園等に巡回支援訪問を行なっており、就学前の児童の発達相談、乳幼児健診時の心理相談、乳幼児健診後のフォロー教室を行なっている。また、奈良県立医科大学附属病院の医師等による相談支援を小児科、精神科など月1回開催している。幼児療育教室事業では、概ね1歳半から5歳児月に2回行い1歳6カ月児・3歳6カ月児健診後・

心理相談後、子どもの状況を見ながら、体を使う遊びを中心に、人との関わりや遊びを広げていけるようふれあい教室やぐんぐん教室というフォロー教室を開催するなど多岐にわたっている。

また、子ども総合支援センターのその他の取り組みとして、子ども同士の関わりを経験し遊びの幅を広げ、繋がりを持つことの大切さを育むことを目的として、近隣の小学校との交流会等を月に1回程度行なっている。視察当日は、センターに通園している子どもと小学校との連携事業の最中で、共同で芋掘り作業を楽しんでいた。

# 所 感

保護者をはじめ、子どもと関わるあらゆる機関が効果的に連携を行っている事例として、大変 参考になった。

早期から支援を受けることによって発達が促され、早期改善やよりよい発達に繋げることが重要であるなかおいて、センターの運営は福祉関係の部署ではなく、就学後も切れ目のない支援体制の構築等を目的として教育委員会が行なっていることが特徴的だった。教育委員会が所管することによって、福祉課が所管するより教育委員会のほうが就学後の現場の先生との連携がスムーズに行きやすいという現実があるということが印象的だった。また、行政が直営で保護者や課題を抱える子どもたちへ直接支援に関わっていることが、より幅広い総合的な支援に繋がっていると感じた。しかし、市直営も課題があるといい、民間の待遇面等の事情から民間を希望する専門職の方も多く、人材確保の面で苦労することもあるという。

本市では、現在、民間の NPO 法人が発達障害に対する支援を以前より熱心に行っていただいている。橿原市とは根本的なところで違いがあるが、目指している姿は両市共に同じである。本市でも、発達障害を抱える子どもたちが増加傾向にあるなかで、現在の児童デイ・ケアセンターを改修し、療育の中核施設として児童発達支援センターの設置準備が進んでいるので、今後も支援体制の更なる充実に向けて、今回の視察を参考にしながら引き続き研究していきたい。